

歩きスマホの防止キャンペーンと事故防止策

◆鉄道事業者等が「歩きスマホ」の防止キャンペーンを行う

スマホを操作しながら歩く「歩きスマホ」を見て、危険と思った人は少なくないだろう。歩きスマホは視野が狭くなるため、事故が起きやすい。東京消防庁管内で歩きスマホ等に係る事故により救急搬送された人の数は2012年から16年の5年間で少なくとも193人、14年以降は増え続けている。

この歩きスマホ対策として考えられるのが啓発活動である。その一つとして、事故防止とスマホの安全利用を呼び掛ける「やめましょう、歩きスマホ。」キャンペーンを全国の鉄道事業者44社局や大手携帯会社が始めた。17年11月1日からの1か月間、駅構内や車内にポスターを貼り、車内ディスプレイに広告を流し、ティッシュ配布などを行って歩きスマホ防止を呼びかける。ただ、「危険と分かっているけど行う人、やめることができない人」は少なからずいることから、こうしたキャンペーンの効果は限定的だ。

「やめましょう、歩きスマホ。」の
キャンペーン用ポスター



出所：日本民営鉄道協会広報資料

◆注目される罰金まで課したホノルル市の歩きスマホ取締り条例

歩きスマホの防止策には法による取締りもある。日本では、京都府が京都府交通安全基本条例第6条で「歩きスマホ等車両への注意力が散漫になる行為」の禁止を歩行者の責務としている。ただ、この条例は取締りや罰則、罰金の規定がなく、条例の順守は利用者のモラルに委ねているため、その効果も限定的だ。

この京都の条例と対照的な条例が米国のハワイ州ホノルル市で17年10月25日から施行された。ホノルル市の条例は、極めて危険な状況に陥る可能性の高い「道路横断中の歩きスマホ」を禁止し、違反した場合に15ドルから最大99ドルの罰金を課している。この罰金の規定が条例順守に効果をもたらすのか、警察官の取締りや罰金の判定方法などの運用上の問題をクリアできるか、注目される。

◆防止対策としてアプリやハードを使った警告や専用レーンの設置も

啓発活動や法による取締りは歩きスマホの防止に重点をおいた対策だが、歩きスマホによる事故の防止に重点をおいた対策も行われつつある。その一つがソフトやハードを使った警告である。たとえば、日本の大手携帯各社は、歩行中を感知する技術をスマホに組み込み、利用者が歩きスマホを行う場合に警告するアプリを提供している。AppleもAppStoreで、スマホ画面に前方の様子を表示するアプリ「Type n Walk」を提供している。ドイツのアウクスブルク市では、うつむき加減で歩いても、その視界に入る信号機を道路に埋め込み注意を促す試験を16年4月から始めた。オランダやオーストラリアでも同様の試みを行っている。

歩きスマホを行う人を隔離する専用レーンの設置も試行されている。たとえば、米国ユタ州のユタバレー大学は階段に歩きスマホ専用レーンを設けた。米国のワシントンD.C.やフィラデルフィア市、中国の重慶市では歩道に歩きスマホ専用レーンを設けて試行を行っている。これらの対策の効果の検証が待ち望まれる。

アウクスブルグ市の歩きスマホ警告用信号機



出所：アウクスブルグ市広報資料

ユタバレー大学の歩きスマホ専用レーン



出所：ユタバレー大学広報資料

◆企業にビジネスチャンスをもたらす新技術を利用した対策

歩きスマホ等に係る事故は増加しており、問題はまだ続きそうだ。有効な対策を提示できれば、ビジネスチャンスとなり、企業にとっては挑戦してみる価値がある。その挑戦の仕方を考えるヒントになるのが、新技術の応用である。

たとえば、NTTは自社開発した触覚刺激によるけん引感生成デバイス「ぶるなび」を使って引っ張るような感覚を作り出すことで利用者を前後左右に誘導するスマホケースを作った。これが事業化され、普及すれば、地図を見ながら移動するために起こる歩きスマホや、それに関連した事故は無くなる。 【藤井和則】